

市議会だより

開かれた議会に向けて
議会基本条例を可決 2

補正
予算 自主防災組織に発電機を購入 4

報告 4常任委員会 先進地を調査 9

一般質問
汚染稲わら問題などに15人登壇 13

「議会の改革元年」
(ハイルザームからの眺望)

「私もひとこと」

すが わら かつ ゆき たけ だ まれ み
菅原 克幸さん(栗駒)・武田 希水さん(高清水) 18

開かれた議会に向けて

議会基本条例を可決

合併後「議会が遠くなった」、「議員の活動が見えにくい」などの声が聞かれます。

議会は、市民の様々な意見を受け、市民のためにどうあるべきか議論を重ねた結果、議員16人による「議会改革調査特別委員会」を設置しました。委員会では、地方分権に対応した議会改革と議会活動の活性化を目的に、10項目の調査・研究を行ってきました。

調査の結果、市民から信頼される開かれた議会を築くため、議会報告会の開催や議員間討議を盛り込んだ「栗原市議会基本条例（施行日 平成23年12月20日）」をまとめ、12月定例議会において賛成多数で可決しました。作成にあたっては、「パブリックコメント」や「議会改革シンポジウム」で市民の皆さんから意見をいただき、参考としました。

なお、議員定数や政務調査費の設置については、今後も協議することにしました。

1日1500円の費用弁償廃止

議会改革調査特別委員会では、第1分科会、第2分科会を設置し、項目ごとに調査を行いました。

第1分科会では①代表質問②一般質問③議会基本条例の制定④議会議員倫理条例の制定⑤地方自治法第96

条第2項の議決事件の5項目、第2分科会では①議員定数②議員報酬③費用弁償④政務調査費の設置⑤期末

手当の5項目とし、それぞれの分科会で調査結果を取りまとめ、特別委員会へ報告しました。その後、特別委員会での協議および取りまとめ、議長への報告、議員全員協議会への報告、協議を行い、議員間で共通認識を高められるよう努めました。

これまで、協議の整った「代表質問に関すること」「一般質問における一問一答方式の導入」^{※3}、市長などへの反問機会の付与^{※1}

1500円の「費用弁償の廃止」は実施しています。

7市民の意見で63件の

平成23年10月に「栗原市議会基本条例（素案）」を市内全戸に配布し、パブリックコメントを実施しました。その結果、7人の方から63

件の意見があり、条例の制定にあたっては、意見も参考にしました。また、10月23日には「議会改革シンポ

ひびくちま

※1
パブリックコメント

計画などを策定するにあたり、市民の皆さんから直接ご意見をいただく制度です。寄せられた意見に対する考え方を明らかにし、意見を参考にし、意思決定を行っていきます。

※2
一問一答方式

一般質問は、質問通告書に基づき行われますが、質問項目ごとに質問と答弁が繰り返し行われる方式です。

※3
市長などへの反問機会の付与

一般質問において、論点や争点を明確にする観点から、市長などが議員に対し質問をする機会を与えることがあります。

10月23日に「議会改革シンポジウム」を開催した様子

10月23日に開催した「議会改革シンポジウム」



討論

栗原市議会基本条例について

反対 鈴木 道夫 議員

反対理由は2点ある。

1つ目は、政策について会派間で合意形成することや、議案に対し結論を出す場合、議員間討議による合意形成を義務付けている。これは、議会制民主主義を不当に侵し、翼賛議会の恐れがある。

2つ目は、本条例案にも義務付けられている「住民への説明責任」がほとんど果たされていないことである。

以上、改革すべきは自らの意識であり、他の模倣であってはならない。

賛成 五十嵐 勇 議員

平成21年10月に議会改革調査特別委員会を立ち上げて2分科会制をとり、分科会、委員会、議員全員協議会と段階、手順をとりながら10項目について議論を重ね進めてきた。その中で費用弁償の廃止、市長などへの反問の付与などをすでに実施している。10月にはパブリックコメントを実施し、延べ63件の意見をいただき対応している。また、議会改革シンポジウムなどを開催し市民の理解をいただいていた。したがって、今回の栗原市議会基本条例に対し賛成する。

「ジウム」をみちのく伝創館で開催し、市民に議会改革の必要性を訴え、有識者からアドバイスをいただきました。特別委員会は、地方分権改革によって議会の果たす役割と責任はますます重要となってきた今こそ、時代の流れにふさわしい市議会のあり方を定める必要があります。市民の意見を代表する議会は市民全体の福祉向上を図り、市民から信頼される開かれた議会を築くための最高規範として、議会改革の必須項目とされている議会報告会の開催や議員間討議の重視などを議会基本条例に盛り込むことにしました。

議決が必要市の基本構想

栗原市総合計画基本構想および当該基本構想に基づく基本計画の策定・変更および廃止に関することを議決事件とすることを地方自治法の規定による条例で定めていきましたが、平成23年8月1日から地方自治法の一部を改正する法律が一部を除き施行されたことに伴い、地方分権改革推進計画に基づく義務付けが撤廃され、市町村での基本構想の策定義務はなくなり、市町村の判断に任せることとなりました。これを受け、議決事件の検討を行った結果、議会と市長がともに市民に



講演する廣瀬法政大学教授

対する責任を担いながら市政運営に資することを目的に基本構想を策定する場合は、地方自治法第96条第2項の規定による議決事件として栗原市議会基本条例で定めることにしました。

議会報告会の実施

平成23年12月定例議会において、8章構成の21条からなる栗原市議会基本条例が議決され、制定されました。制定後は、目的が達成されているかどうかを検証し、必要に応じて改正を行うも

のとしています。今後、議会基本条例に規定した議会報告会を旧10町村ごとの予定で年1回以上開催し、議会活動情報を積極的に公表し、議員と市民が自由に意見交換を行い、市民からの意見、要望を議員間で討議し、緊急性の高いものから市政へ反映を行い、それを市民へ議会として説明責任を果たしていき、市民に身近な開かれた議会として活動していきます。

12月定例議会での審議結果（意見が分かれた議案について掲載しました）

議案名	議員名	議決結果	採 決 結 果																															
			菅原 勇喜	小岩 孝一	大瀧 信子	千葉 健司	鈴木 道夫	佐々木 嘉郎	阿部 貞光	佐々木 幸一	瀬戸 健治郎	欠 員	濁 沼 一孝	沼 倉 猛	佐 藤 優	相 馬 勝義	三 塚 東	石 川 正運	高 橋 義雄	佐 藤 勇	欠 員	三 浦 善浩	佐 藤 文男	佐 々 木 脩	大 関 健一	富 塚 正夫	五 十 嵐 勇	鹿 野 芳幸	高 橋 勝男	欠 員	佐 藤 久義	佐 藤 千昭		
議員提案 発議第8号 栗原市議会基本条例について		可	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

※1 議決結果欄の説明は次のとおり 「可」⇒可決
 ※2 採決結果欄の説明は次のとおり 「○」⇒賛成、「×」⇒反対、「議」⇒議長

補正予算

1億4590万円を可決

12月定例議会は、12月6日から20日までの15日間の会期で開かれました。一般会計1億4590万円の補正予算や条例改正案、財産の処分、指定管理者の指定、栗原市総合計画基本構想の一部変更および後期基本計画の策定など29件を審議し、すべて原案のとおり可決しました。

一般会計の補正予算では、人事院勧告に伴う職員給与の引き下げ改訂や人事異動に伴う人件費の補正と、東日本大震災に対応する災害復旧経費および被災者支援に要する経費の補正、震災により延期する事業などが計上されました。

今回の補正予算により、平成23年度一般会計予算額は519億3760万円となりました。



太平洋工業㈱への売却用地「栗駒八幡地区」



解体予定の被災家屋

**災害廃棄物処理経費を
4億円増額（総額12億円に）**

被災住家などの解体、運搬に係る事業は、880件の申し込みに対し、解体済みが369件で、補正予算8億円では不足することから追加補正されました。

また、質疑の中では申請や処分期限の延長を求める意見があり、被災者の立場に立ち、個々の事情に応じた対応をしていくという回答がありました。

**太平洋工業へ土地売却のため
基金から3億9645万円を取得**

土地開発基金から取り崩した5億3000万円を平成21年度から10年間で償還する予定でしたが、今回の

財産処分に伴い平成24年度以降の残高を一括して償還するものです。

**自主防災組織に発電機
購入費3780万円計上**

東日本大震災を教訓に、停電時における照明や炊き出しに利用できるよう1キ

ロワットから3キロワット程度の発電機を年度内配布する予定です。

**放射線測定器購入費
917万円増額**

ガンマ線スペクトロメータ3台（学校給食の測定強化や農産物、市民からの持込食材などの測定用）と、

空間放射線測定器10台（各総合支所用）を新たに購入する経費として計上されました。

平成23年度一般会計 12月補正予算の主な内容

「△は減額」

- 市役所本庁舎等改修事業費の減額（震災復旧工事を優先することから平成24年度に延期）

△3億8820万円

- 高清水、瀬峰、志波姫各総合支所建設に向けた基本設計委託料

1600万円

- 電気自動車用充電器設置事業の減額（震災復旧工事を優先することから平成24年度に延期）

△2150万円

- 子ども手当への減額

△1億5030万円

- 市道等災害復旧経費の増額

4億200万円

- 宅地等災害復旧助成補助金の増額

3000万円

- 道路橋りょう新設改良費の減額（震災復旧工事を優先することから平成24年度に延期）

△3億2820万円

- 文化財施設災害復旧経費の増額

2158万円



平成24年度の事業に変更された鷺沢「辻前遠掘線」



文化財施設災害復旧工事「築館出土文化財管理センター」

議員提出議案・意見書

議案番号	件名	議決結果
発議第7号	国民生活の破壊につながる環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への参加に反対する意見書について	可決
発議第8号	栗原市議会基本条例について	可決

請願・陳情

議案番号	件名	請願・陳情者名	議決結果
請願第2号	一迫地区 市道田子屋大崩線の道路拡幅整備に関する請願	一迫片子沢行政区長 熊谷 道雄 一迫片子沢新生会会長 熊谷 孝行	継続審査
陳情第12号	木材利用推進に関する要望書	宮城北部流域森林・林業活性化センター栗原支部 支部長 菅原 宗勝	紹介
陳情第13号	平成24年度税制改正に関する提言について	社団法人宮城県法人会連合会会長 菅原 一博 社団法人栗原法人会会長 阿部 忠雄	紹介
陳情第14号	若柳地区 市道新田線、新田1号線、新田2号線の道路拡幅整備に関する要望書	若柳新田行政区長 菅原 四郎 新田実行組会長 佐藤 浩	紹介
陳情第15号	栗駒地区 市道上田線の路線変更と早期整備について	芳賀 信二、狩野 徳一、渡辺庄一郎、 濁沼 新造、濁沼 高喜、菅原 宗勝	紹介